MITSUBISHI
Changes for the Better

（経営 No.1212）

2012 年 9 月 18 日
三菱電機株式会社

コンプライアンス体制強化に向けた組織改編のお知らせ

三菱電機株式会社は、全社コンプライアンス施策の推進体制の強化を目的として、10 月 1 日付で法務部を「法務・コンプライアンス部」に改称するとともに、各本部の施策推進を行う「コンプライアンス部」を新設しますのでお知らせします。

組織改編の概要

1. 法務部を「法務・コンプライアンス部」に改称

・法務部を「法務・コンプライアンス部」に改称し、倫理・遵法行動規範の遵守徹底やコンプライアンス教育のさらなる充実など、全社コンプライアンス施策の推進体制の強化に取り組みます。

2. 各本部に「コンプライアンス部」を新設

・全ての本部に本部長直轄組織として「コンプライアンス部」を新設し、本部単位での全社コンプライアンス施策の展開・点検活動の強化に取り組みます。

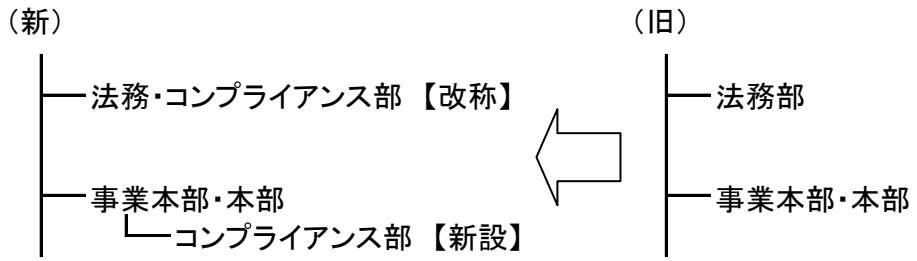

報道関係からのお問い合わせ先	〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 電話03-3218-2332 FAX03-3218-2431 三菱電機株式会社広報部